

和歌山県精神保健福祉センター所報

平成20年度

和歌山県精神保健福祉センター

はじめに

ここに、平成20年度版和歌山県精神保健福祉センター所報をお届けいたします。本所報には、平成20年度に和歌山県精神保健福祉センターが実施した事業の実績がまとめられています。関係者の皆様にご一読をいただき、ご助言をいただければ幸いです。

当センターでは、自殺対策、学校緊急支援(クライシスレスポンスチーム派遣)、ひきこもり支援を重点事業としております。

自殺対策では、従来からの一般公開講座、人材養成研修、自死遺族相談にくわえて、「自死遺族のための講演会」を2回開催し、多くの自死遺族の方に参加していただくことができました。この講演会を契機とし、平成21年5月からは当センターを会場として「自死遺族の分かち合いの集い」が開催されています。

学校緊急支援では、出勤回数が年間3回と想定より遙かに多くなりました。様々な機関の専門職の方に隊員として出勤していただきました。また、隊員の出勤をご許可くださった機関の方には多大なご迷惑をおかけしたことと申します。紙面を借り、隊員としてご協力いただいた専門職の方々、隊員の出勤をご許可くださった機関の方々に深く感謝いたします。

ひきこもり支援に関しては、ひきこもり地域支援センターの設置に向け検討を重ね、平成21年8月には「和歌山県ひきこもり地域支援センター」を当センター内に設置することができました。ひきこもりに関する一次相談窓口として多くの県民の方に認知していただけるよう力をいれていきたいと思っています。

今後とも、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願いいたします。

平成21年8月

和歌山県精神保健福祉センター

所長 北端 裕司

目 次

I センターの概要

1. 沿革	-----	1
2. 業務の概要	-----	1
3. 職種別職員構成	-----	2
4. 施設の概要	-----	2

II 平成20年度 事業実績

1. 技術指導・技術援助	-----	3
2. 教育研修	-----	6
3. 普及啓発	-----	10
4. 精神保健福祉相談	-----	13
5. その他の事業	-----	15
6. 医療・福祉関係事務		
(表1) 精神医療審査会の審査に関する事務	-----	17
(表2) 精神障害者保健福祉手帳所持者数	-----	18
(表3) 精神障害者福祉手帳疾病別交付状況	-----	18
(表4) 自立支援医療（精神通院）受給者証交付状況	-----	19

III 添付資料

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧	-----	20
--------------------	-------	----

I 和歌山県精神保健福祉センターの概要

- 1 沿革
- 2 業務の概要
- 3 職種別職員構成
- 4 施設の概要

I センターの概要

1. 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて、都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、知識の普及を図り、調査研究並びに相談業務を行い、精神保健福祉の関係機関に対する技術指導・技術援助を行うものである。

昭和39年11月	「精神衛生相談所」を和歌山県立医科大学附属病院内設置
昭和56年4月	「精神衛生センター」に名称変更 和歌山県立五稜病院に移転
昭和63年7月	「精神保健センター」に名称変更
平成7年7月	「精神保健福祉センター」に名称変更
平成10年12月	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛に移転
平成11年4月	精神保健福祉相談員・保健師1名ずつ増員（常勤職員数4人体制）
平成14年4月	事務職員1名増員（常勤職員数5人体制）
平成18年4月	事務職員2名、社会福祉職1名増員（常勤職員数8人体制）
平成19年4月	保健師1名増員（常勤職員数8人体制）
平成20年4月	常勤職員数7人体制

2. 業務の概要

(1) 企画立案

地域精神保健を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進や、地域の精神保健施策の推進に関する事項等について提案、意見具申等を行う。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村等の関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村等の関係機関で精神保健福祉業務に従事する職員を対象に、その資質の向上を図るため、専門的な教育・研修を実施する。

(4) 普及啓発

県民一般に対し精神保健福祉や精神障害についての知識、権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進、精神障害者の社会復帰の促進等に関する調査研究を行い、必要な統計及び資料を収集し、保健所や市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

自死遺族相談、ひきこもり・思春期の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談（特に複雑または困難なもの）を実施する。

(7) 組織育成

家族会、患者会等県単位の組織の育成に努めるとともに、地域単位の組織の活動に協力する。

3. 職種別職員構成

	医師	精神保健福祉 相談員	保健師	福祉職	事務職	計
常勤	1	1	1	2	2	7
非常勤	4			1	1	6
計	5	1	1	3	3	13

4. 施設の概要

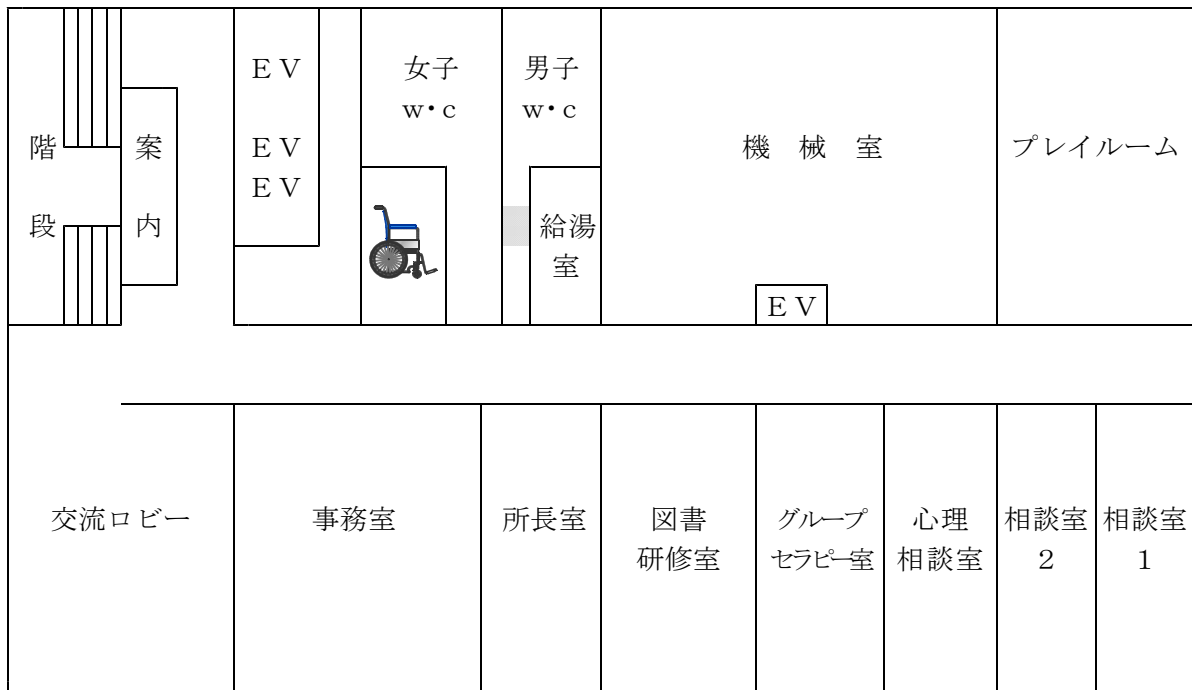
(1)所在地

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号
 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階
 電話 073-435-5194
 FAX 073-435-5193

(2)建物の状況

12階建て鉄筋コンクリート造り県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階に入居
 占有面積 372.66㎡

(3)平面図



*EV：エレベーター

Ⅱ 平成20年度 事業実績

- 1 技術指導・技術援助
- 2 教育研修
- 3 普及啓発
- 4 精神保健福祉相談
- 5 その他の事業
- 6 医療・福祉関係事務

II 平成20年度 事業実績

1. 技術指導・技術援助

地域精神保健活動を推進するため、保健所及び関係機関に対し、研修会の講師や会議での助言、大学での学生への講義等の技術指導及び技術援助を行った。

(1) 関係機関別・内容別件数

関係機関に対して精神保健福祉に関する技術指導・援助及び組織育成を行った（講演除く）。

関係機関	技術指導・援助の内容別件数（延件数）									
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	その他	計
保健所									5	5
市町村									1	1
福祉事務所										
医療施設			1						2	3
介護老人保健施設										
社会復帰施設									2	2
社会福祉施設										
その他										
計	0	0	1	0	0	0	0	0	10	11

・組織育成

	組織育成					
	患者会	家族会	断酒会	職親会	その他	計
支援件数	0	3	2	0	7	12

(2) 業務別支援内容等

・会議等

内 容	回数
自立支援協議会	4
相談ネットワーク和歌山担当者会議	1
和歌山県薬物乱用対策推進本部幹事会	1
和歌山県若年者自立支援ネットワーク協議会	1
医療観察法ケース会議	20
医療観察制度地域連絡協議会	1
平成20年度薬物中毒対策連絡会議	1
和歌山県被害者対策連絡協議会担当者会議	1
処遇困難事例検討会	1
わかやま薬物依存症からの回復を支援する会 会議	7
高次脳機能障害 生活支援連絡会	1
特定非営利活動法人レインボーハウス運営会議	1

(3) 委嘱・委員等

内 容	会議への出席回数
和歌山県社会参加リハビリテーション事業委員	1
和歌山県自殺対策協議会委員	2
和歌山県高次脳機能障害支援普及事業検討委員会	1
社会福祉審議会児童福祉専門分科会文化財部会委員	9
地域若者サポートステーションの運営にかかる企画書評価委員	1
和歌山県立医科大学附属病院こころの委員会	2
和歌山保健医療圏地域職域連携推進協議会委員	1
和歌山県障害者雇用支援連絡協議会委員	1
福祉サービス利用援助事業契約締結審査会委員	1 2
かかりつけ医うつ病対応力向上研修企画委員	2
精神保健福祉全国大会実行委員会委員	2

(4) 講演講師等

内 容	対 象	参加者数	主 催
こころの風邪、うつ病について	一般	80名	岩出市 (総合保健福祉センター保健推進課)
CRTの活動から学ぶ学校の危機管理について	小・中・高等学校 教員	100名	教育庁小中学校課
山梨県自殺事後対応チーム員研修	精神保健福祉関連職 員、教職員、行政職 員ほか	100名	山梨県
標準CRTの作り方	精神保健福祉関連職 員、教職員、行政職 員ほか	50名	全国CRT連絡協議会
災害時のこころのケア ～紀の国防災人づくり塾～	一般 (於：田辺市)	37名	県総合防災課
災害時のこころのケア ～紀の国防災人づくり塾～	一般 (於：和歌山市)	66名	県総合防災課
メンタルヘルス対策について	海上保安庁職員	30名	海上保安庁和歌山海上保安部
和歌山県こころのレスキュー隊 の活動について	臨床心理士	23名	県臨床心理士会
メンタルヘルスケアについて	消防隊員	30名	県消防学校
石川県こころの緊急支援チーム 員研修	精神保健福祉関連職 員、教職員、行政職 員ほか	60名	石川県

内 容	対 象	参加者数	主 催
災害時のこころのケア	串本支所管内保健師等関係職種	9名	公衆衛生研究会
メンタルヘルスについて	法務局職員	13名	和歌山地方法務局
学校への緊急支援	和歌山西ライオンズクラブ会員	17名	和歌山西ライオンズクラブ
うつと自殺予防	有田市民生委員児童委員	55名	有田市民生児童委員協議会

(5)学会発表

内 容	主催	開催場所
シンポジウム 「CRT(クライシスレスポンスチーム)その本質に迫る」 CRT隊員の研修 -全国CRT連絡協議会を中心に-	日本トラウマティック・ストレス学会(第7回大会)	福岡県 (H20年4月20日)

(6)学生等講義

内 容	回 数	実人員
学生等講義(県立医科大学医学部)	1	60
学生等講義(県立高等看護学院)	10	44

2. 教育研修

保健所、市町村、社会復帰施設、精神科医療機関、その他の関係機関で、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象として、その資質向上を図るために精神保健福祉に関する専門的な研修を実施した。

(1) 精神保健福祉関連新任者研修

新しく精神保健福祉業務に従事した者が、精神保健福祉に関する基礎知識を学び、業務に活かしていくことを目的に、業務に従事して概ね5年以内の担当者を対象に2日間にわたり実施した。

*敬称略

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
<u>第1日目</u> H20年7月14日 ビッグ愛 (和歌山市)	講義：「精神疾患と精神障害の理解」 講師：和歌山県精神保健福祉センター 所長 北端 裕司 講義：「精神障害者と人権」 講師：社団法人 日本精神科看護技術協会 京都研修センター長 窪田 澄夫	73名
<u>第2日目</u> H20年7月15日 ビッグ愛 (和歌山市)	講義：「障害福祉サービスの提供について」 講師：和歌山県精神保健福祉センター 副主査 安川 友加里 講義：「相談の受け方の実際」 講師：和歌山大学保健管理センター 心理相談員 森崎 雅好	70名

(2) 精神保健福祉従事者専門研修

精神保健福祉業務に従事する職員の技量を高め、精神保健福祉サービスの向上を図ることを目的に、業務に従事して概ね3年以上の担当者を対象に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
<u>第1日目</u> H20年11月26日 ビッグ愛 (和歌山市)	講義：「家族をどう援助するか」 講師：横浜カウンセリングオフィスHRI 所長 水澤 都加佐	40名
<u>第2日目</u> H20年11月27日 ビッグ愛 (和歌山市)	同上	37名

(3) 思春期セミナー研修

教育、行政、医療、福祉施設職員等の資質向上をはかることを目的に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
H20年8月11日 ビッグ愛 (和歌山市)	講義：「思春期の自傷行為の理解と対応」 講師：国立精神・神経センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター・自殺実態分析室 室長 松本 俊彦	132名

(4) 自殺対策研修

地域における自殺予防対策、自死遺族ケアを学ぶことを目的に、保健所、市町村の精神保健福祉及び自殺対策関連課の職員、精神科医療機関職員等を対象に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
H20年11月12日 ビッグ愛 (和歌山市)	講義：「自殺を考える」 講師：大阪学院大学国際学部 准教授 安田 一之	39名
H20年12月12日 ビッグ愛 (和歌山市)	講義：「自死遺族ケアの実際：死別の悲しみへの援助」 講師：東京福祉大学心理学部 教授 鈴木 康明	34名
H21年2月18日 ビッグ愛 (和歌山市)	講義：「地域における自殺予防活動」 講師：関西国際大学人間科学部 教授 渡邊 直樹	37名

(5) こころのレスキュー隊隊員養成基礎研修

H18年度より和歌山県では、大規模災害・事故や学校現場の事件に、こころの応急処置と心理的二次被害の拡大防止を目的に「こころのレスキュー隊」を設置した。隊員登録希望者の「こころの緊急支援活動」に必要な基本的知識の習得、ならびに「こころの緊急支援活動」を関係諸機関に広く周知理解を深めることを目的に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
H20年7月28日 ビッグ愛 (和歌山市)	講義：「ストレス障害とこころの緊急支援」 講師：和歌山県精神保健福祉センター 所長 北端 裕司 講義：「二次障害とストレスマネジメント」 講師：和歌山県臨床心理士会 副会長 上野 和久	52名
H20年7月30日 田辺市生涯学習センター (田辺市)	同上	23名

(6)こころのレスキュー隊隊員研修

和歌山こころのレスキュー隊に登録された隊員に対し、こころの緊急支援をするレスキュー隊隊員の技量の向上を目的に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
H21年2月13日 ビッグ愛 (和歌山市)	演習：「補助業務に関する講義と演習」 講師：山口県CRTよりトレーナーを招聘	20名

(7)こころのレスキュー隊実践研修

隊員の実践的な技能・知識の習得ならびに「こころの緊急支援活動」の関係諸機関への周知徹底を図る目的で実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
H21年2月28日 ビッグ愛 (和歌山市)	図上演習：「体験CRT」 講師：和歌山県精神保健福祉センター 所長 北端 裕司	28名

(8)トラウマティック・ストレスケア研修

こころのケアに関する全般的な基礎知識を習得したうえで、人的災害のこころのケアの対応について理解を深めることを目的として、精神保健福祉従事者をはじめ関係機関職員を対象に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
<u>第1回目</u> H20年10月1日 ビッグ愛 (和歌山市)	講演：「心的トラウマの理解とこころのケア」 講師：兵庫県こころのケアセンター 副センター長 加藤 寛	35名
<u>第2回目</u> H20年10月29日 ビッグ愛 (和歌山市)	講演：「JR福知山脱線事故後のこころのケア」 講師：兵庫県こころのケアセンター 副センター長 加藤 寛	24名

(9) 社会復帰関連問題研修

行政、医療、施設等の関係職員を対象に、社会復帰に携わる職員の資質向上を目的に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
第1日目 H21年3月11日 ビッグ愛 (和歌山市)	講演及び演習：「精神障害者の生きる力をつけるソーシャル スキルトレーニング（SST）」 講師：神戸総合医療介護福祉専門学校 作業療法科 専任講師（SST普及協会認定講師） 岸本 徹彦	24名
第2日目 平成21年3月12日 ビッグ愛 (和歌山市)	同上	24名

(10) ひきこもり従事者研修

ひきこもり支援に関わる職務者の支援技術・資質向上を図ることを目的に実施した。

開催日・会場	テーマ・講師	受講者数
H21年1月19日 ビッグ愛 (和歌山市)	講義：「ひきこもりの精神医学的支援」 講師：医療法人佐潟荘 副院長 中垣内 正和 講義：「ひきこもり当事者・家族の心理学的理解と地域援助」 講師：徳島大学総合科学部 准教授 境 泉洋	37名

3. 普及啓発

一般住民や関係機関に対し、精神保健福祉や精神障害についての知識や情報を提供するために、以下のとおり講演会や出版物の作成等、普及啓発をおこなった。

(1) 講演会

① こころの健康講座

地域住民がこころの健康について関心を持ち、自らこころの健康増進を図るための知識の普及を目的に2回開催した。

開催日・会場	テーマ・講師	参加者数
H20年12月7日 ビッグ愛 (和歌山市)	講演：「気持ちを伝え合うことの大切さ」 講師：関西国際大学人間科学部 教授 渡邊 直樹	26名
H21年3月9日 ビッグ愛 (和歌山市)	講演：「うつ病を理解しこころの健康を保つ」 講師：和歌山県立医科大学医学部 准教授 鶴飼 聡	132名

② ひきこもり講演会

一般県民に、ひきこもりについての正しい理解を促すことを目的に、田辺市と共催で開催した。

開催日・会場	テーマ・講師	参加者数
H21年1月18日 和歌山県情報交流センター ビッグユウ (田辺市)	講演：「ひきこもりのあなたへー明日への回復10ステップ」 講師：医療法人佐潟荘 副院長 中垣内 正和 講演：「『厚生労働省におけるひきこもり対策』について」 講師：厚生労働省社会・援護局総務課 課長補佐 高倉 恵子	111名

(2) 催し等

①わかやまこころのフェスティバル2008

県民のこころの健康の保持増進と、こころの病を持つ人に対する正しい理解を広めることを目的に開催した（ふれあい人権フェスタと共催）。

開催日・会場	内容	参加者数
H20年11月15日 ビッグホエール (和歌山市)	ステージイベント 1) オープニングイベント 和歌浦病院メンバー9名によるハンドベル演奏 2) 「こころがほっとするメッセージ」入賞者表彰式 (和歌山県精神保健福祉協会と共催)	10500名
H20年11月16日 ビッグホエール (和歌山市)	3) トーク&コンサート 「ゴスペルソングに救われて～苦しいときこそ夢と希望と音楽を～」 講演：市岡 裕子（他2名）	

②「こころがほっとするメッセージ」

県民にこころがほっとするメッセージを5・7・5の17文字でつづってもらい、こころの健康やゆとりのある生活を見つめなおしてもらう機会を提供した。

応募総数1,088点の中から8点を審査の結果、入賞作品として選び、「わかやまこころのフェスティバル2008」で表彰した。

③交流ロビー展

精神保健福祉各関係団体と共同で、団体支援と精神保健福祉についての啓発を目的に開催した。

開催日・会場	内容	参加者数
H20年12月7日 ビッグ愛 (和歌山市)	精神保健福祉各関係団体による、美術作品や俳句等の展示、手作り菓子や書籍等の販売、アルコールパッチテストの実施 他	145名

④精神障害者ソフトバレーボール和歌山県大会（※和歌山県精神保健福祉協会と共催）

精神障害者がスポーツを楽しみ体力の維持増進をはかることや、仲間とのふれあいを体験する等の社会参加を推進することを目的に実施した。

開催日・会場	内容	参加者数
H20年11月28日 ビッグホエール (和歌山市)	県内9チームが参加し、優勝から4位チームまでを決定した。	選手・役員 105名

⑤和歌山県精神保健福祉協会主催講演会

県民への精神保健福祉に関する知識の普及とこころの健康づくり推進のため、和歌山県精神保健福祉協会総会において実施した。

開催日・会場	内容	参加者数
H20年7月31日 和歌山県勤労福祉会館 (和歌山市)	講演：「笑いこころの健康」 講師：医療法人遥山会 南彦根クリニック 精神保健福祉士 上ノ山 真佐子 &メンズサタデーズ	76名

(3) 広報出版物等

①和歌山県精神保健福祉センター便り「わかやま」

関係機関への情報提供と県民への啓発のため、社会復帰施設等の紹介、県内の精神保健福祉の動向、最新情報、和歌山県精神保健福祉センターの研修や講演会の案内等を掲載し、年4回発行した。

	送付先機関	発行部数
第35号(5月)	199	435
第36号(8月)	182	425
第37号(11月)	182	425
第38号(2月)	180	418
合計	743	1,703

②メンタルヘルスガイドブック(改訂版)を1,000冊発行した。

③相談窓口パンフレット ～もし、生きるのがつらいと思ったら・・・勇気を出して相談してみよう～ を4000部発行した。

④自死遺族向けリーフレット～大切な人を自死で亡くされた方へ～ を5000部発行した。

⑤精神保健福祉等に関する図書やビデオの貸し出しをおこなった。

5.その他の事業

①自死遺族のための講演会

身近な人（家族・知人・友人）を自死で亡くした方を対象に、悲しみからの回復を促進することを目的に2回開催した。

開催日・会場	テーマ・講師	参加者数
H21年2月21日 ビッグ愛 (和歌山市)	講演：「悲しみからの回復のために」 講師：和歌山大学保健管理センター 心理相談員 森崎 雅好 自死遺族からのメッセージ：「家族のおもい」	21名
H21年3月24日 ビッグ愛 (和歌山市)	講演：「自死遺族の立場から遺族支援を考える」 講師：自死遺族サポートチーム こころのカフェ きょうと 代表 石倉 紘子	14名

②ひきこもり家族教室

ひきこもり者の家族が孤立することなく不安を軽減し、自助機能を強化することで、家族が抱える問題の解決を目指すために全4回実施した。

対 象：ひきこもりの問題を抱える家族

場 所：精神保健福祉センター プレイルーム

参加者実人員：26名

参加者延べ：51名

	日時	内容	参加者数
第1回	H20年 10月6日	講演：「こころの成長に向けて」 講師：和歌山カウンセリングセンター 臨床心理士 入谷 好樹	13名
第2回	H20年 10月23日	講演：「自立するからだー動作法で楽に生きる方法をー」 講師：和歌山大学保健管理センター 心理相談員 森崎 雅好	14名
第3回	H20年 12月5日	講演：「ひきこもりからの回復」 講師：和歌山大学保健管理センター 医師 宮西 照夫	10名
第4回	H21年 2月25日	講演：「自立するこころー社会参加に向かってー」 講師：和歌山大学保健管理センター 心理相談員 森崎 雅好	14名

③ひきこもり青年のつどい及びフリースペース

ひきこもり者や、他者との関わりに不安を持つ方を対象に集まりの場所（居場所）を提供し、コミュニケーションや相談の場を設けて、ひきこもりからの回復につなげることを目的に開催した。

対 象：県内在住で概ね16歳から40歳までの方

場 所：精神保健福祉センター プレイルーム

内 容：トランプやウノ、カード麻雀などの室内ゲームや音楽鑑賞、映画鑑賞（DVD）、塗り絵、卓球、読書などを行った。

開催回数：全47回

参加者実人員：11名

参加者延べ：87名

④ひきこもり家族のつどい

ひきこもり者の家族同士が、わかちあいや情報交換の場を持ちながら、問題の解決に向けた自助機能を高めていくことを目的に、全6回開催した。

対 象：ひきこもりの問題を抱える家族

場 所：精神保健福祉センター グループセラピー室

開催回数：全6回

参加者実人員：22名

参加者延べ：51名

⑤セルフヘルプ交流会「なごみの会」

セルフヘルプグループの方々が運営していく上での悩みを分かち合い、情報交換することにより、県内にあるセルフヘルプグループの活性化を図ることを目的に開催した。

対 象：セルフヘルプグループの運営を行っている方

場 所：精神保健福祉センター グループセラピー室

開催回数：全6回

参加者延べ：17名（5グループ）

4. 精神保健福祉相談

県民のこころの悩みや精神疾患等に関する健康相談を電話及び面接により実施した。所内相談は、原則として予約制で実施している。電話相談は一般回線とこころの電話専用回線とで受けている。さらに特定相談として、嘱託医による思春期・青年期相談、臨床心理士による自死遺族相談を実施している。

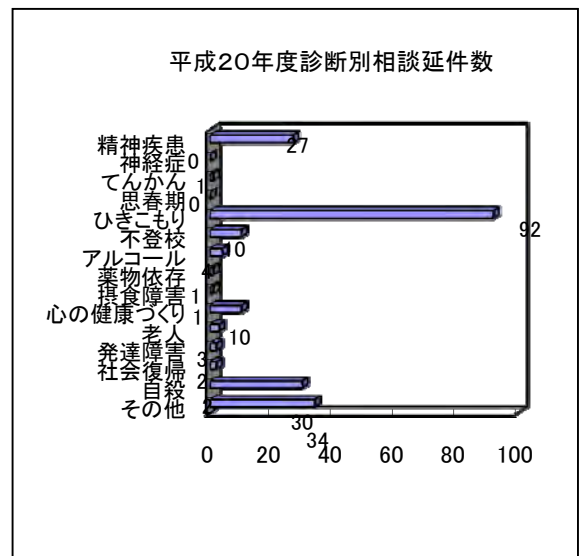
		延件数
所内相談		217
電話	一般	382
	こころの電話	644
	計	1026

(所内相談)

年齢別相談件数

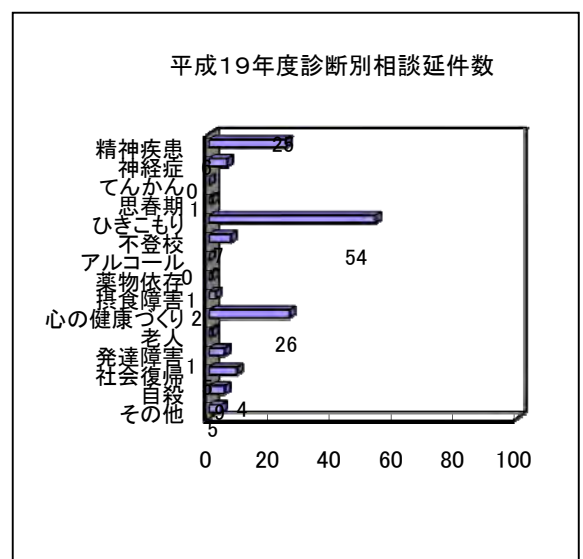
延件数・・・()内は実数

年齢	男性	女性	合計
0～9	0	0	0
10代	32(7)	5(1)	37(8)
20代	38(14)	23(12)	61(26)
30代	26(13)	25(9)	51(22)
40代	11(6)	23(12)	34(18)
50代	1(1)	12(5)	13(6)
60～64	8(4)	3(3)	11(7)
65～	3(3)	3(3)	6(6)
不明	4(2)	0	4(2)
合計	123(50)	94(45)	217(95)



診断別相談件数

	男性	女性	合計
精神疾患	10(9)	17(13)	27(22)
神経症	0	0	0
てんかん	1(1)	0	1(1)
思春期	0	0	0
ひきこもり	68(19)	24(7)	92(26)
不登校	9(1)	1(1)	10(2)
アルコール	3(3)	1(1)	4(4)
薬物依存	1(1)	0	1(1)
摂食障害	0	1(1)	1(1)
心の健康づくり	7(1)	3(3)	10(4)
老人	2(2)	1(1)	3(3)
発達障害	2(2)	0	2(2)
社会復帰	0	2(2)	2(2)
自殺	6(2)	24(4)	30(6)
その他	14(9)	20(12)	34(21)
合計	123(50)	94(45)	217(95)



(電話相談)

保健所管内別延件数

保健所別	男性	女性	不明	合計
和歌山市	157	106	2	265
海南	21	20	0	41
岩出	7	7	2	16
橋本	8	16	1	25
湯浅	13	6	0	19
御坊	13	12	0	25
田辺	16	13	0	29
新宮	3	4	0	7
串本支所	3	0	0	3
県内	44	93	1	138
県外	60	45	1	106
不明	130	207	15	352
合計	475	529	22	1026

相談内容別男女別延件数(重複あり)

相談内容	男性	女性	不明	合計
統合失調症に関する事	50	61	1	112
感情障害に関する事	53	78	1	132
その他の精神疾患に関する事	37	29	1	67
治療について	48	58	5	111
就労について	15	4	0	19
社会復帰施設	6	1	1	8
制度について	8	13	1	22
知的・発達上の問題	10	3	1	14
教育上の問題	4	9	1	14
ひきこもり	16	4	1	21
人間関係の問題	106	136	1	243
その他の性格、行動上の問題	35	32	0	67
身体上の問題	17	10	0	27
結婚、性に関する問題	2	8	0	10
アルコール	10	3	1	14
薬物中毒の問題	1	1	1	3
ギャンブルの問題	10	2	2	14
摂食障害	0	5	0	5
老人の問題	5	4	1	10
患者(対象者)へのかかわり方	4	14	0	18
自殺	5	11	0	16
その他	119	155	5	279
不明	0	0	0	0
合計	561	641	24	1226

年代別男女別延件数

年代	男性	女性	不明	合計
乳幼児	1	0	0	1
児童	0	8	0	8
思春期	20	12	1	33
成人	421	466	10	897
老人	13	19	1	33
不明	20	24	10	54
合計	475	529	22	1026

処遇状況(重複あり)

処遇	男性	女性	不明	合計
電話カウンセリング、助言	389	446	9	844
来所相談を勧める	8	9	1	18
情報提供、紹介	75	61	12	148
かけ直し依頼	2	0	0	2
その他	9	24	0	33
合計	483	540	22	1045

6. 医療・福祉関係事務

精神保健福祉法第12条の規程に基づいて、和歌山県精神医療審査会は、精神障害者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている。平成20年度の開催事務及び審査遂行上必要な調査、その他審査に関する事務に対する審査状況は表1の通りである。

また、精神保健福祉法第45条第1項の規程による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。平成20年度の判定実績は、表2及び表3の通りである。

自立支援医療（精神通院）の申請に係る診断書の判定を行った。受給者証交付状況は表4に示す。

(表1)精神医療審査会の審査に関する事務

区 分	届出等の 件数	審査 件数	審 査 結 果					取 下	退院等 審査 要件の 消失	審 査 中	未 審 査
			入院等 は 適 当	他の入 院形態 への移 行が 適 当	入院継 続 不 要	入院又 は 処 遇は 不適 当	計				
医療保護入院の届出 (法第33条第1項)	608	608	608	0	0	0	608	0	0	0	0
定期の 病状 報告書	措置入院者	7	7	0	0	0	7	0	0	0	0
	医療保護 入院者	576	576	575	0	0	1	576	0	0	0
退院の 請求	措置入院者	() _	() _	() _	() _	() _	() _	() _	() _	() _	() _
	医療保護 入院者	() 10	() 7	() 7	() 0	() 0	() 0	() 7	() 3	() 0	() 0
処遇改善 請求	措置入院者	() _	() _	() _	() _	() _	() _	() _	() _	() _	() _
	医療保護 入院者	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0
計	1201	1198	1198	0	0	1	1198	3	0	0	0

(表2)

精神障害者保健福祉手帳所持者数(平成21年3月31日)

		計	1級	2級	3級			計	1級	2級	3級
和歌山市	計	1,183	192	664	327		日高町	25	3	15	7
海南	計	442	89	195	158		由良町	24	2	13	9
	海南市	383	78	166	139		印南町	27	3	17	7
	紀美野町	59	11	29	19		日高川町	46	8	27	11
岩出	計	332	66	175	91	田辺	計	620	53	230	337
	紀の川市	196	42	101	53		田辺市	377	33	129	215
	岩出市	136	24	74	38		みなべ町	73	2	26	45
橋本	計	350	41	174	135		白浜町	91	9	49	33
	橋本市	282	37	133	112		上富田町	52	5	16	31
	かつらぎ町	51	4	29	18		すさみ町	27	4	10	13
	九度山町	9		8	1	串本	計	214	28	117	69
	高野町	8		4	4		古座川町	26	6	15	5
湯浅	計	235	37	140	58		串本町	188	22	102	64
	有田市	94	19	49	26	新宮	計	393	41	198	154
	湯浅町	47	3	32	12		新宮市	267	24	133	110
	広川町	14	2	11	1		那智勝浦町	99	15	51	33
	有田川町	80	13	48	19		太地町	21	2	9	10
					北山村		6		5	1	
御坊	計	259	32	151	76	合計	計	4,028	579	2,044	1,405
	御坊市	110	14	61	35						
	美浜町	27	2	18	7						

(表3)

精神障害者福祉手帳疾病別交付状況

疾病名	本年度中交付件数			本年度中減件数					本年度末
	更新	新規	計	治癒軽快	死亡	転出等	未更新	計	
症状性を含む器質性精神障害	142	26	168		3		9	12	156
中毒性精神障害	41	12	53		1		7	8	45
統合失調症圏	2,095	176	2,271	1	23	5	97	126	2,145
気分障害	477	93	570		5	6	29	40	530
神経症性障害	105	20	125		1	1	4	6	119
生理的障害及び身体的要因	8	2	10				2	2	8
成人の人格及び行動の障害	39	5	44		1		2	3	41
精神遅滞	34	1	35					0	35
心理的発達の障害	30	12	42				2	2	40
児童・思春期精神障害	4	2	6					0	6
てんかん	169	16	185		1		6	7	178
その他の精神障害			0					0	0
分類不明	621	140	761		10	5	21	36	725
合計	3,765	505	4,270	1	45	17	179	242	4,028

(表4) 自立支援医療(精神通院)受給者証交付状況

保健所名	市町村名	症状性を含む器質性精神障害	中毒性精神障害	統合失調症圏	気分障害	神経症性障害	要生理的障害及び身体的要因	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞	心理的発達の障害	児童・思春期精神障害	てんかん	その他の精神障害	分類不明	計
和歌山市		52	66	1,155	658	204	10	23	8	42	4	395			2,617
海南		15	8	236	107	26		3	9	5		102		0	511
	海南市	13	8	197	97	22		3	8	5		87			440
	紀美野町	2		39	10	4			1			15			71
岩出		17	13	249	147	40	2	0	3	2	2	83		0	558
	紀の川市	12	9	155	82	22	1		3	2	2	53			341
	岩出市	5	4	94	65	18	1					30			217
橋本		35	26	401	216	23		18	17	2	2	100		0	840
	橋本市	31	20	301	168	15		12	16	1	2	77			643
	かつらぎ町	2	5	68	32	6		4	1	1		12			131
	九度山町	1	1	21	7	2		2				8			42
	高野町	1		11	9							3			24
湯浅		6	16	309	124	34	1	5	12	4	1	76		0	588
	有田市	1	5	112	49	14		2	2	1		26			212
	湯浅町	4	2	60	26	9	1	1	1	1	1	19			125
	広川町	1	2	41	9	1				1		1			56
	有田川町		7	96	40	10		2	9	1		30			195
御坊		10	15	367	159	26			9	6	5	42		0	639
	御坊市	2	7	140	66	10			6	4	4	16			255
	美浜町	3	1	37	18	2			1			4			66
	日高町	1	1	36	19	4						4			65
	由良町	1	1	57	15	6			2			7			89
	印南町	2	2	35	23	3				1	1	6			73
	日高川町	1	3	62	18	1				1		5			91
田辺		36	26	675	265	91	3	10	21	35	16	170		0	1,348
	田辺市	18	17	427	159	66	2	8	8	16	10	110			841
	みなべ町	2	1	65	26	4			1	6	1	11			117
	白浜町	11	4	108	46	15	1		9	3	3	30			230
	上富田町	3	1	48	26	4		1	3	10	1	14			111
	すさみ町	2	3	27	8	2		1			1	5			49
串本		1	7	146	37	22		4	3		2	15		0	237
	古座川町		3	15	6	1									25
	串本町	1	4	131	31	21		4	3		2	15			212
新宮		18	7	292	87	17	1	3	13	9	1	30		0	478
	新宮市	12	5	183	59	9	1		13	8	1	13			304
	那智勝浦町	4	2	85	20	7		2		1		15			136
	太地町	2		14	8	1		1				1			27
	北山村			10								1			11
合計		190	184	3,830	1,800	483	17	66	95	105	33	1,013	0	0	7,816

Ⅲ 資 料

精神障害者に対する保健福祉施策等一覧

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤夏季・年末見舞金等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は駐輪場等使用料金の減免	⑧バス、タクシー運賃等の助成(③以外)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑩その他
和歌山県						同一団地3部屋以上募集の場合、抽選優遇(条件有) 入居所得基準を優遇措置(収入月額158,000円以下のところを214,000円以下) 【手帳1・2級】	県営駐車場使用料の半額免除有 (県立医大附属病院に受診する場合は全額免除) 【手帳所持者】		県立施設使用料減免 ・入場料、使用料を全額又は半額免除 *施設により条件有【手帳所持者及び手帳1級の介護者(障害者1名につき1名)】	
和歌山市保健所										
和歌山市						市営住宅抽選2回 【手帳1・2級】	市営駐車場及び駐輪場を半額免除 (手帳所持者が運転または同乗の場合) 【手帳所持者】	福祉タクシー事業 1回500円割引券 年間24枚 【手帳1・2級】	全額免除:ほうらい荘、市立博物館、和歌山城天守閣、市立こども科学館 半額免除:市民温水プール、市民テニスコート、市民スポーツ広場、市民会館、河南総合体育館、市民体育館、松下体育館、東公園体育館、市民球場 【手帳所持者】	障害児者外出支援事業 市内を運行する和歌山バス、和歌山バス那賀が月2回無料 市内の公衆浴場が1回100円で月2回利用できる 【手帳所持者】
海南保健所										
海南市	全額助成(保険適用分) 諸制限・条件あり 【手帳所持者1・2・3級】	全額助成(保険適用分) 諸制限・条件あり 【手帳所持者1・2・3級】	施設通所交通費助成(交通機関利用の場合) 【作業所通所者】					タクシー初乗り料金助成 年間12回 【手帳1級】	海南市保健福祉センター(3階デイルーム入浴室) 週2回、100円/1回(入浴のみ) 市立温水プール、市立温山荘プール 無料 【手帳所持者】	
紀美野町	保険適用医療費の自己負担分を助成 紀美野町重度心身障害者医療費助成制度 【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】	保険適用医療費の自己負担分を助成 紀美野町重度心身障害者医療費助成制度 【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】						・タクシー初乗り料金助成 年間12回 【手帳1・2級】 ・町コミュニティバス無料 【手帳所持者】	美里温泉「かじか荘」入湯料金550円→350円 【手帳所持者及び付添者1名】	海南・海草地区精神障害者家族会「紙ふうせん」への助成
岩出保健所										
紀の川市	紀の川市心身障害児(者)医療費助成制度 【障害年金1・2級】	紀の川市心身障害児(者)医療費助成制度 【障害年金1・2級】						紀の川市福祉タクシー及び自動車燃料費助成 【手帳1・2級】		
岩出市	重度心身障害児者医療費助成 【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】	重度心身障害児者医療費助成 【手帳1・2級】 【障害年金1・2級】		20歳未満の障害児(者) 【手帳1級】 10,000円/月 【手帳2・3級】 5000円/月				岩出市巡回バス代免除 【手帳1・2級】		
橋本保健所										
橋本市								・福祉タクシー利用券交付 【手帳1級所持者と18歳未満の手帳所持者】 ・橋本市コミュニティバス料金の割引 【手帳所持者】	NPO、社会福祉法人による福祉有償運送利用 【手帳所持者で、単独で公共交通機関を利用できない場合】	
かつらぎ町								・町内巡回のコミュニティバス運賃半額 【手帳1・2級】 ・福祉タクシー券交付(12枚/年)基本料金助成 【手帳1・2級】	・使用料免除:花園グリーンパーク「わんぱく広場」・小原洞窟恐竜ランド・花園恐竜館 ・半額免除:花園グリーンパーク交流施設「金剛の滝」・花園ふるさとセンター(合歓木) (室使用料)・志賀ふれあいの里施設「ふれあい会館」(宿泊を除く利用料金) 【手帳所持者】	
九度山町										
高野町									霊宝館(拝観料無料)【手帳所持者】	

精神障害者に対する保健福祉等施策一覧

平成21年5月1日現在

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤夏季・年末見舞金等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は駐輪場等使用料金の減免	⑧バス、タクシー運賃等の助成(以外)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑩その他
湯浅保健所										
有田市								28回以内/年のタクシー基本料金運賃の助成【手帳1級】		水道料金の軽減【手帳1・2級所持者の市民税非課税世帯】 作業所への補助金
湯浅町										精神障害者家族会への助成 25,000円
広川町								・福祉タクシーの初乗り運賃を助成(年間24枚のタクシー券を発行) 【手帳1級】	・稲村の火の館(入場料半額免除) 一般 500円→250円 高校生 200円→100円 小・中学校 100円→50円 ・滝原温泉 ほたるの湯(入浴料金減額) 大人500円→425円 【手帳保持者】	
有田川町					重度心身障害者(児)福祉手当として年間10,000円を支給 【手帳1級】			タクシーのみ タクシーの基本料金相当額を年間24回支給 【手帳1級】	かなや明恵峡温泉 使用料(1回券、6回券、12回券)の減額 大人(中学生以上) 小人(4歳以上～小学生以下) 【手帳保持者】	
御坊保健所										
御坊市		自己負担の5割を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	作業所への通所の際、公共交通機関を利用する場合、月12,000円を限度に補助【手帳所持者・障害年金受給者・自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】							
美浜町		通院医療費自己負担分の1/2を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所に係る費用の1/2を1万円を限度に助成(2kmを超える場合) 【授産施設等の通所者】	・扶養手当 月5,000円(在宅) 月4,000円(施設) 【20歳未満の手帳所持者】 ・障害者福祉手当 月2,000円(在宅)所得制限有 【20歳以上の手帳所持者】				タクシーの基本料金の助成 年間24枚 【手帳所持者】		
日高町		通院医療費自己負担分を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	福祉共同作業所への通所、公共交通機関の利用に限る。通所経費の1/2、月額10,000円を支給。 【在宅障害児者】	月額4,000円を支給 障害者に対しては所得制限あり【(障害者)手帳所持者1・2級・(障害児)手帳所持者1・2・3級】				タクシー利用1回につき初乗り料金を助成 年間36枚 【手帳所持者1・2級】	温泉館「海の里」 使用料の一部減免(600円→510円) 【手帳所持者】	
由良町		自己負担分を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所に係る費用の1/2を1万円を限度に助成。 【手帳所持者】	(障害者)3,000円/月 (障害児)5,000円/月 【手帳1・2級】						
日高川町		精神通院医療費自己負担分(1割分)を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所に係る経費の1/2を支給する。(上限1万円) 【手帳所持者】	3,000円/月を支給 【手帳所持者・18歳以上は収入120万円以下の者に限る】					町内温泉施設無料利用券10枚/年間 【手帳保持者】 かわべ天文台入場料の1/2を減免 きのくに中津荘鳴滝温泉入浴料の1/2を減免【手帳保持者及び介助者】 美山温泉愛徳荘入浴料無料【手帳保持者】	
印南町			合理的交通機関を利用実費補助(10,000円/月上限)【手帳所持者】							
田辺保健所										
田辺市		自立支援医療費(精神通院)における自己負担分を助成【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	就労支援施設に通所する障害者に対する交通費を補助。 【手帳所持者・年金受給者・自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	手帳1級(20歳未満は手帳所持者)の者で、市民税非課税の者に年間28,500円を支給。		・入居抽選の際、抽選番号を2つ得ることができる。 ・入居所得基準を優遇措置 収入月額158,000円以下のところ186,000円以下 【手帳1・2級】		自動車税の減免を受け ていない者にタクシー券 500円×20枚を交付 【手帳1級】	・田辺市立美術館、紀州備長炭炭見館入 館料1/2減免 ・市立体育施設使用料減額免除 【手帳所持者】	

精神障害者に対する保健福祉等施策一覧

平成21年5月1日現在

団体名	①入院医療費の助成	②通院医療費の助成	③作業所等への通所旅費の助成	④障害者福祉年金・福祉手当の支給	⑤夏季・年末見舞金等一時金の支給	⑥公営住宅入居の優先措置又は家賃の減免措置	⑦公営駐車場又は駐輪場等使用料金の減免	⑧バス、タクシー運賃等の助成(以外)(③)	⑨公営体育施設・文化施設等使用料金の減免	⑩その他
みなべ町	・保険診療分自己負担額(所得制限有) 【手帳所持者・障害年金1・2級】	・保険診療分自己負担額(所得制限有) 【手帳所持者・障害年金1・2級・自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	・作業所への通所。 ・交通手段や距離等で補助額算定(上限2万円) 【町内に居住する作業所へ通所する障がい者】	・月額4千円 ・1年以上みなべ町に居住。 (所得制限有) 【手帳所持者(施設入所者は除く)】				タクシーの初乗り料金を(10枚綴りのタクシー券を年間4冊交付) 【手帳所持者】	配食サービス(弁当の配給・自己負担有・安否確認を兼ねる) 【おおむね単身世帯の障がい者で調理が困難な者】 うめ振興館:入場料無料 鶴の湯温泉入湯料半額 紀州みなべロイヤルホテル入湯料半額 【手帳所持者】	工賃が5千円以下は利用者定率負担額を、工賃が5千円を超える場合は工賃5千円を超える部分の1/2に相当する金額を利用者定率負担額から差し引いた額を助成。 【就労支援施設通所者】
白浜町		自立支援医療自己負担分(1割)を町が助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	交通機関:上限月20,000円 自家用車(2輪含む):上限月額(町外)10,000円(町内)5,000円 送迎用マイクロバス:上限月額(町外)5,000円(町内)2,000円 【作業所等利用者】						公衆浴場、町民プールの利用料無料 【手帳所持者及び介護人】	
上富田町		当該月費用額の5%を助成(ただし自己負担限度額以内) 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	・施設の送迎車利用 月2,000円(町内)月5,000円(町外) ・交通機関利用 定期費2万円を限度に助成 【福祉共同作業所へ通所している者】					くちくまのコミュニティバス利用割引(半額補助) 【手帳所持者・自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】		
すさみ町			作業所等への通所のみ交通費 【手帳所持者・自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】							
新宮保健所串本支所										
串本町	保険適用医療費で本人負担分の費用を支給 【手帳1・2級】	保険適用医療費で本人負担分の費用を支給 (自立支援医療費を含む) 【手帳1・2級】	・通所距離が片道2%を超えるものの交通費支給(月額最高10,000円まで) 車利用の場合:5%未満2,000円/月・5%以上4,000円/月 原動機付自転車又は自動二輪車:5%未満1,000円/月・5%以上2,000円/月 【手帳所持者1・2・3級】	年額30,000円を支給(20歳以上で、年間所得が10万円以上ある者を除く) 【手帳1級】				タクシーの初乗り料金を補助 (タクシー券1人につき年12枚) 【手帳1級】	サンゴの湯入浴料100円 【手帳所持者】	
古座川町	入院医療費自己負担分を助成(食事療養費を含む) 【手帳1・2級】	通院医療費自己負担分を助成 【手帳1・2級】	古座川町内に住所を有し、施設に通所する障害者のうち、該当する交通手段を利用する者で、通所距離が片道2%を超える者に対し交通費を助成(上限3,000円)	非課税世帯に属する者 (月額3,000円) 【手帳1・2級】		家賃の減免措置 【手帳1・2級】		町運営バスの運賃免除 【手帳所持者】		
新宮保健所										
新宮市		自立支援医療自己負担金の半分 【自立支援医療受給者でかつ手帳所持者】	市内に住所を有し、施設に通所する障害者のうち、通所距離が片道2%を超える者・該当の交通手段利用の場合は、合計金額の1/2(12,000円/月限度) ・施設の送迎用車両を利用する場合は、送迎距離10%未満は3,500円/月、10%以上は7,000円/月を限度			(公営住宅法に基づく)家賃計算上の所得控除 【手帳1・2級】 入居資格の優遇【手帳保持者】		タクシー基本料金(初乗り料金)から1割を引いた額(年間26回が限度)新宮地区のタクシー業者のみ 【手帳1級】		心身障害児福祉手当 児童1人につき月額3,000円 【20歳未満の手帳所持児童を監護する者】
那智勝浦町			・通所に要する費用を月10,000円を限度に補助 ・通所日数 5日未満/月…支給なし 5~10日未満/月…費用の1/2 【作業所通所者】			入居所得基準を緩和(収入月額158,000円以下のところを214,000円以下まで緩和) 【手帳所持者】		那智勝浦町営バス 手帳提示により半額 【手帳所持者】		
太地町		通院医療費自己負担分を助成 【自立支援医療受給者証(精神通院)所持者】	通所にかかる費用 (鉄道)上限月10,000円 (施設車輛)上限月5,000円 (自家用車)上限月4,000円 片道2kmを超えるもの 【作業所通所者】	年末見舞金5,000円支給 【長期入院者】		入居所得基準を優遇措置 収入月額200,000円以下のところを268,000円以下 【手帳1・2級】		町営巡回バス料金割引(半額補助) 【手帳所持者】	町営博物館の入館料、町営多目的センターのトレーニングルーム及びプールの使用料割引(半額補助) 【手帳所持者】	
北山村								村営の福祉バスは、村民対象に申請すれば無料 【手帳所持者】		

平成21年度精神障害者に対する保健福祉施策等一覧(2) (平成21年5月1日現在)

団体名	①こころの相談事業	②デイケア事業	③その他 3障害合同の事業等
和歌山県	各保健所単位・精神保健福祉センターで実施	各保健所単位で実施 (海南保健所・田辺保健所除く)	
和歌山市	月3回実施 (第1.3木曜日 14-16時) (第2金曜日 13-15時) 担当：医師	月2回実施 (第1.3木曜日) (9時30分-12時) 担当：精神保健福祉士、保健師、社会福祉士	地域生活支援ルーム(常設 月～金)・和歌山市精神障害者スポーツ大会(年1回)・和歌山市精神保健福祉市民講座(年1～2回)・家族教室(年10回)・相談(随時:精神保健福祉士、保健師、社会福祉士)
海南市			相談支援事業(随時)(精神保健福祉士)
紀美野町			相談支援事業(精神保健福祉士) 第1火曜日(巡回相談日)・随時
紀の川市			相談支援事業(随時)(精神保健福祉士) 障害者就労支援施設等利用者負担金助成事業
岩出市			
橋本市			
かつらぎ町			
九度山町			
高野町			
有田市			家族会の開催(当事者も参加)月1回 (保健師)
湯浅町		月1回(広川町と合同実施、保健師2～3名)	
広川町		月1回実施 ・保健師他	
有田川町	月1回実施(医師)	月2回実施 (保健師・栄養士・サポートセンターゆめ)	
御坊市			
美浜町			
日高町			
由良町		月1回実施(保健師)	
日高川町		2ヶ月1回実施(保健師・栄養士)	
印南町		月1回実施(保健師)	
田辺市			
みなべ町			
白浜町		月1回実施 (保健師・保健所保健師・事務員)	
上富田町			
すさみ町		月1回実施(保健師・支援ワーカー)	
串本町			
古座川町			
新宮市			
那智勝浦町	年6回実施(認知症老人相談として)		
太地町			
北山村			

和歌山県精神保健福祉センター所報

— 平成20年度 —

(平成21年8月発行)

和歌山県精神保健福祉センター

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階

TEL 073-435-5194 FAX 073-435-5193

和歌山県ホームページ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

